

令和7年10月10日

きしわだ動画コンテスト2025 募集要項

1. 開催目的

本事業は、中小事業者のデジタル化推進を支援することで企業経営の発展に寄与するとともに、YouTube や SNS 等を活用した広報力向上の機会を創出し、岸和田市内事業所並びに岸和田商工会議所会員事業所の魅力を広く発信することによって、地域経済の活性化につなげることを目的としています。

2. テーマ 『自社の”魅力”を伝える動画』（商品またはサービス及び自社のPR等）

3. 応募対象者 岸和田市内事業所（組合・団体のエントリーも可） 並びに 岸和田商工会議所会員事業所

4. 実施スケジュール

応募期間	令和7年10月14日(火)～12月12日(金) 17:00 まで
1次審査期間	令和7年12月15日(月)～令和8年1月13日(火)
1次審査発表	令和8年1月23日(金)
2次審査期間	令和8年1月26日(月)～2月13日(金)
最終審査	令和8年2月下旬頃を予定
表彰式	令和8年3月上旬頃を予定

5. 作品規格

- ・動画の長さ：40秒以上～90秒以内
- ・動画サイズ：横型（1920×1080px）
- ・サムネイル画像：横型（1280×720px）
- ・動画タイトル：必須
- ・ファイル形式：mp4 または mov
- ・映像・音楽：商用利用に問題がないもの
- ・撮影機材：自由（カメラ・スマートフォン等）
- ・表現方法：自由（実写・CG・生成AI・アニメーション・スライド等）

<注意>

- ・応募動画は、作品PRのため当所YouTubeチャンネルにて公開させていただきますので、必ずYouTubeの利用規定を満たしているかをご確認ください。
- ・映像・音楽は、商用利用に問題がないものをご利用ください。
- ・「きしわだ動画コンテスト2024」で入賞された事業所につきましては、昨年度ご応募い

ただいた作品と異なる内容であれば、ご応募いただけます。

6. 審査基準及び審査方法

■審査基準

(1) メッセージ性

- ・・・伝えたいメッセージが明確で、しっかりと伝わっているかどうか。

(2) ユニーク

- ・・・動画の内容や表現方法に独自性があるかどうか。

(3) エモーショナル

- ・・・見ている人の心を動かす動画になっているかどうか。

※動画のサムネイル画像及び動画のタイトルも審査の対象になります。

■審査方法

(1) 1次審査について【審査期間：令和7年12月15日(月)～令和8年1月13日(火)】

- ・動画制作の専門家が専門的な観点から応募作品を評価します。

※1次審査の結果発表：令和8年1月23日(金)岸和田商工会議所HPにて公開予定

↓

(2) 2次審査について【審査期間：令和8年1月26日(月)～2月13日(金)】

- ・地域に根差して活動する関連団体が多様な視点で応募作品を評価します。

↓

(3) 最終審査について

- ・商工会議所役員等で構成する審査委員会において受賞作品を決定します。

※最終審査の発表：令和8年3月上旬を予定

7. 各賞と応募者特典

(1) 各賞

最優秀賞 10万円＋副賞

優秀賞 5万円＋副賞

敢闘賞 2万円＋副賞

※副賞の内容につきましては、後日発表いたします。

(2) 応募者特典

～テレビ放送であなたの会社をまるごとPR！～

応募作品は、テレビ岸和田にて一挙放送予定です。放送日などの詳細につきましては、応募者へ別途ご連絡いたします。

8. 応募方法

応募申込みは、令和7年10月14日(火)より、岸和田商工会議所ホームページにて受け付けます。

『きしわだ動画コンテスト2025』 https://www.kishiwada-cci.or.jp/movie_contest/

- (1) 【ご応募はこちらより】のボタンから、応募フォームにアクセスし基本情報並びに動画のタイトル等を入力してください。
- (2) 制作動画及びサムネイル画像は、ストレージサービスをご利用のうえ、下記メールアドレス宛に送付してください。

メールアドレス：kcci@kishiwada-cci.or.jp

- (3) 上記(1)(2)の手続きが完了後、当所より「応募完了メール」をお送りします。
応募完了メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性があります。メールが確認できない場合は、事務局までご連絡ください。

<応募時の注意事項>

- ・ご提供いただいた情報は、本事業の審査及び連絡のためにのみ使用いたします。
- ・応募締切は、審査の兼ね合いにより12月12日(金)17:00までとさせていただきますので、余裕をもって応募いただけますようお願い申し上げます。

9. 注意事項

- (1) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、岸和田商工会議所及び岸和田商工会議所が許可した企業及び団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、YouTube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。
- (2) 応募作品に使用する音楽や写真など応募者以外の著作物を使用する場合、権利者の許可を得て使用してください。
- (3) 映像に人物が映りこんでいる場合、その人物の了解をとって応募してください。
- (4) 応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は全て応募者が負うこととし、主催者は一切対応いたしません。
- (5) ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令に従った上、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。
- (6) 応募は無料ですが、作品の制作費および通信費は応募者の負担とします。
- (7) 主催者はコンテストに応募された動画内の情報を保証しません。
- (8) 次の内容に該当する、あるいは該当すると判断した作品は、応募者に通知のうえ審査対象から除外します。また、入賞発表後でも入賞を取り消します。
 - ① 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - ② 個人・企業・団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - ③ 第三者の著作権・商標権・肖像権・その他の知的所有権を侵害するもの
 - ④ 政治目的、宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの

- ⑤ 公序良俗に反するもの
- ⑥ その他、岸和田商工会議所が不適切と判断したもの
- (9) ご応募いただいた場合、本コンテストの趣旨に同意したものとみなします。
- (10) 応募者の個人情報、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の企業及び団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

10. 問い合わせ先

動画コンテスト 2025 に関するご質問やご相談は、以下の窓口までご連絡ください。

岸和田商工会議所 中小企業相談所

TEL：072-439-5023 担当 松原、酒井

※午前9時～午後5時 〈土日祝を除く〉

メールアドレス：kcci@kishiwada-cci.or.jp